

盛岡市 空き家等改修事業補助金

空き家等の利活用の促進を図るため
盛岡市空き家等バンク登録物件の改修に補助します！

交付対象

空き家等バンク登録物件の購入後、
改修（リフォーム）する際にかかる費用

補助対象者

次のいずれにも該当する方

- 空き家等バンク利用希望登録者
- 購入した空き家に5年以上居住する方
- 過去に空き家等の購入又は改修補助金の交付を受けていない方
- 市町村民税又は特別区民税を滞納していない方
- 所有者等と同一の世帯に属する者の3親等内の親族でない方

補助額

基本額 20万円

+

39歳以下
県外からの移住者

30万円

+

39歳以下
県外移住者
以外の方も…

子育て世帯※
転入者世帯
居住誘導区域

子育て世帯はさらに

10万円

10万円

||

最大
60万円

||

最大
30万円

補助額は改修費の1/2を上限とします。

※ 子育て世帯・・・18歳未満の子と同居する方
転入者世帯・・・県内他市町村から盛岡市内に転入する方または転入してから1年未満の方
居住誘導区域・・・居住誘導区域外に住んでいる方で、居住誘導区域内の空き家を購入する方

お問合せ
申請窓口

〒020-8532 盛岡市津志田14-37-2 盛岡市役所都南分庁舎2階

盛岡市都市整備部 都市計画課 業務係 TEL：019-639-9051

E-mail：toshikeikaku@city.morioka.iwate.jp

HP/QRコード



申請はコチラ